

地域社会振興部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会審査報告書 (鳥取県立米子コンベンションセンター)

地域社会振興部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立米子コンベンションセンター（以下「センター」という。）の指定管理候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づいて審査した。

1 指定管理候補者

公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 理事長 石村 隆男
(米子市末広町294番地)

2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 指定管理料の額

521,360千円（債務負担行為額 521,360千円）
[参考] 単年度指定管理料の額：104,272千円

なお、急激な物価上昇に対応するため、募集時の指定管理料には燃料・光熱費を含めず、物価指数等を考慮して算定した指定管理料を毎年度追加で予算措置し、別枠の指定管理料として県が負担する。

4 審査結果

公益財団法人とっとりコンベンションビューローを指名し、審査委員会において審査基準に基づき総合的に審査した結果、設置目的や施設の特性を活かした新たな取組によるサービス向上、コンベンション誘致部門と連携した利用促進、地域や他団体と連携した文化振興や賑わい創出の取組の提案もあり、これまでの実績も評価されることから、指定管理候補者として適当と認められる。

5 審査の経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
大久保 計良（委員長）	西日本税理士法人税理士
白枝 伸（副委員長）	ばていなでざいん建築事務所主宰 (米子工業高等専門学校建築学科非常勤講師)
小林 慎一	公募委員
目次 裕子	鳥取県洋舞連盟会長
石田 晃	米子市経済部次長兼商工課長
村上 真弓	鳥取県地域社会振興部文化振興監兼文化政策課長

(2) 開催経緯

- ア 第1回審査委員会；令和5年5月16日（火）
指定管理者制度及びセンターの概要説明、審査項目等の審議
- イ 第2回審査委員会；令和5年8月9日（水）
面接審査の実施後、採点及び審議

(3) 審査基準

	審査基準	審査の項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	管理の基本的な考え方の適合性 (施設設置目的の理解、管理運営の方針)	配点なし (必須)

2	<p>施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)</p>	<p>1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 ○サービス向上と利用促進に向けた取組(営業活動、顧客開拓、接客向上等) ○地域の賑わいの創出に向けた取組(周辺施設や地域の事業者、各種団体等と連携した取組等) ○地域経済の活性化の取組の実施(コンベンション誘致部門との連携、県内企業・宿泊施設等の利用促進等) ○文化振興の取組の実施(自主企画事業の実施、他の文化施設等との連携等)</p> <p>2 管理の基準 開館時間、休館日、利用料金等の設定、施設の利用促進策、個人情報保護、情報の公開</p> <p>4 施設設備の維持及び衛生管理の水準 施設設備の維持管理・衛生管理、外部委託の考え方、省エネルギー・省資源への取組</p> <p>5 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止、緊急時の体制・対応、利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法</p> <p>6 利用者等の要望の把握及び対応方針</p>	70点
3	<p>管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)</p>	<p>1 収支計画及び見積り内容</p>	10点
4	<p>管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)</p>	<p>1 法人の財政基盤、経営基盤 2 組織及び職員の配置等 3 関係法令にかかる監督行政機関からの指導等の状況 4 法人の社会的責任の遂行状況 ○障がい者雇用の状況 ○男女共同参画推進企業の認定の状況 ○ISO・TEASの認証等の状況 ○あいサポート企業等の認定等</p> <p>5 当該施設の管理運営状況の実績評価</p>	30点

(4) 審査結果及び意見

審査基準 (配点)	審査結果 (平均点)	主 な 審 査 意 見
<p>1 施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (適/不適)</p>	適	<p>○施設の設置目的を理解しており、平等な利用を確保できる。</p>
<p>2 施設の効用を最大限に発揮させるものであること (70点)</p>	50点	<p>○地域や団体と連携した新たな文化催事などに取組まれる。 ○ウォークアブル推進の拠点として、米子市等とも連携した、米子駅周辺の賑わいづくりにおける役割を期待する。 ○ビックシブならではの催事もあり評価する。SNS等を上手く利用するなど、広報を工夫し周知することを期待する。 ○web会議等の支援や、過去データを活用した利用者への提案など、利便性・サービスの向上が図られている。また、過去データを新たな誘致活動に活かす工夫も見られる。 ○指定管理制度下の運用であり、有期限であるが継続的な戦略を持って地域経済と文化振興の活性化に貢献して欲しい。 ○危機管理について、マニュアルに加え、アクションカードの整備は評価できる。催事主催者等への導入を期待する。</p>

		○使用されていないスペースを地域情報コーナーとして、新たに活用し情報発信することは、よい取組である。
3 管理に係る経費の効率化が図られるものであること (10点)	6点	○収支計画については特に問題ないものと認められる。
4 管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること (30点)	17点	○財務内容については、特に問題ないものと認められる。 ○組織・人員配置についても適正である。
総合評価 (110点)	73点	

(注) 点数は、委員6名の審議により決定した。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日

以下のとおり現行どおりの運営とする。ただし、利用者の要望に応じて柔軟に対応する。

○開館時間：午前9時から午後10時まで

○休館日：毎年12月29日から1月3日まで（年末年始）

(2) 利用料金・減免基準

利用料金：現行どおり

減免基準：現行どおり

(3) 施設の目的（交流促進、地域経済の発展、文化振興）に沿ったサービス・事業の内容

○コンベンション誘致部門との連携による地域経済の活性化

・主催者へ宿泊・アフターコンベンションの情報サービス、アトラクションの紹介、季節ごとの観光情報などを提供

・利用者へ観光マップ、ナイトマップ及びグルメマップを提供

・作成したPR動画を活用して、県の見所を紹介し、全国大会等の開催や参加者の増を図る。

○ホームページに地元企業のバナー広告（有料）を掲載し、宿泊施設等の利用促進を図る。

<新規・拡充の取組>

○多目的ホールと国際会議場の利用した展示会等を助成対象としていた「にぎわい創出事業助成金」について、新たにホールイベントも加えるなど助成対象を拡充した。

○オンラインを使用した催事の増加を踏まえ、オンライン利用に不慣れな利用者を対象とした新たなサポートサービス（Web会議支援プラン、ワイヤレスプレゼンツールプラン）を提供する。

○県内外から多数訪れる来館者に向け、地域の成り立ちを辿りながら、観光・物産・伝統工芸等の情報を紹介する「ブラリズム地域情報コーナー設置する。

(4) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

○各種申請書や施設図面などを来館することなくインターネットで入手可能なダウンロードサービスの提供

○地域の歴史・文化を題材とした地域出版書籍等のコーナーの設置

○パソコン、コピー機及びファクシミリ等を備えたビジネスコーナーの設置

○蓄積した利用データを活用し、個々の要望に合わせた企画を提案するセールス活動の実施

○過去データを活用した新たな施設利用の検討と提案による大型催事の誘致

○会場利用提案から視察・予約・打合せ等まで誘致担当によるワンストップサービスの提供

(5) 地域の賑わい創出や文化振興の取組

○地域ゆかりのアーティストらがコラボレーションするコンサートである「ビッグシップアートクルーズ BiGSHiP Art Cruise」を企画し、アーティスト同士の交流を促進するとともに、地域住民の出会いの場を創出する。

○地域で活躍する展示系文化団体の発表の場となる「アート遊歩道」を設ける。

<新規・拡充の取組>

○手づくり作品を中心とした様々なジャンルの地域のクリエイターや団体の交流の場を提供する「ビッグシップ航海デー」の会場をコンベンションのみならず米子市文化ホール前広場まで広げ、米子駅前エリアの賑わい創出につなげる。

○米子市及び米子市文化財団と連携し、県西部の音楽団体の発表機会と、地域の方の鑑賞機会を提供する米子市音楽祭「GAINA JAM」を実施し、音楽を通じた地域文化の活性化を図る。

○地域の幼稚園児から小学生を対象に、身体で表現することの面白さ・喜びを知ってもらう場となる「ぶたいでA・SO・BO!」を実施し、未来の芸術文化の活動者・鑑賞者の育成を図る。